行 政 視 察 報 告 書

令和8年 11 月 2 日

長浜市議会議長　様

長浜市議会議員　　藤井 登

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名　　総務教育常任委員会行政視察研修
2. 視察期間　　令和8年10月28日(水)～10月29日(木)
3. 視察場所及び目的
 - ❶ 静岡県磐田市
 小中一貫教育とコミュニティスクールについて
 - ❷ 東京都武蔵野市
 学校給食を核とした食育の推進について
4. 調査内容感想等

❶　静岡県磐田市「小中一貫教育とコミュニティスクールについて」

1. 視察の目的

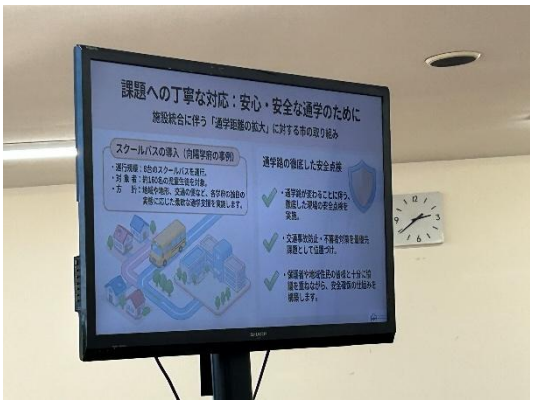
(1)背景と解決すべき課題



本市においても喫緊の課題となっているのが、小学校から中学校への進学に伴い、学習環境や生活環境が急激に変化することで児童生徒が不登校や不適応を起こす、いわゆる「中１ギャップ」の問題である。全国的にも小学校 6 年生から中学校 1 年生への進学時に不登校の出現率が跳ね上がる実態があり、従来の「小学校」と「中学校」で教育体制や指導方針が断絶している仕組みそのものの限界が指摘されている。

表面的には「教科担任制への移行」や「定期テストの導入」「人間関係の変化」といった進学に伴うつまずき

が原因に見えるが、その根底には、小学校と中学校の教員間で指導方針や児童生徒の情報が十分に共有・連動しておらず、子どもたちの日常的な生活領域や地域コミュニティと教育区分が必ずしも一致していないという構造的課題が存在する。



(2)視察の狙いと目指す姿

静岡県磐田市(人口約 16 万 6 千人、児童生徒数約 1 万 2 千人)では、単一の学校単位による教育の限界を乗り越えるため、市内を 10 の「学府」に再編し、「小中一貫教育」と「コミュニティスクール」を両輪・一体的に推進している。

本視察は、同市が「たくましい磐田人の育成(①志を持つ ②共に生きる ③強い心を持つ)」という全市共通の明確な理念のもと、9 年間(幼稚園・保育園等の就学前教育から高校までを見据えた 12 年間)を通じて切れ目のない教育体制をどのように構築し、地域と連携して子どもたちを育んでいるのか、その実践的な仕組みと具体的成果を把握し、本市の教育施策への反映を図ることを目的として実施した。

2. 視察の内容

磐田市の小中一貫教育は、従来の「小中連携(イベント的な交流や情報交換)」の域を大きく脱し、9 年間をひとつの教育期間として捉え、日常的・継続的・組織的に教育活動を展開している点に最大の特徴がある。

① 生活圏を基盤とした「10 学府」の設定と発想の転換

行政主導の機械的な区域分けではなく、子どもたちの日常的な生活領域や歴史的な地域コミュニティの範囲を教育区分と合致させるため、市内を 10 の「学府」に編成している。「単一の学校だけで子どもを育てる」という旧来の閉鎖的な発想から、「地域全体で 9 年間を通じて一貫して子どもを育てる」という共同体型の教育体制へと大きく転換を図り、学校・家庭・地域が強固に連携する土台を整備している。

② 9 年間を見通した統一的な教育課程(カリキュラム)の編成

小中学校の学びを分断させないよう、9 年間を見通した系統的・連続的な教育課程(統一カリキュラム)を独自に構築している。小学校の段階から中学校での学びを見据えた指導計画を立て、中学校においても小学校での学びの積み重ねを基盤とした指導を行うことで、学習面でのつまずきや生活面での不安を解消し、円滑

な接続を実現している。

③ 小中教員による日常的・組織的な指導体制の確立

従来の小中連携では「年数回の授業見学」や「行事を通じた児童生徒の単発的な交流」にとどまり、教員間の継続的な共通理解や指導の標準化には限界があった。磐田市では、小中学校の教員が同一の教育目標のもとで組織を組み、日常的に合同研修や授業改善、児童生徒の情報共有を実施している。変化の激しい時代に求められる「自ら考え判断する力」や「他者と協働する力」は、単発の交流活動ではなく、日々の教育活動の着実な積み重ねによってこそ育まれるという強い理念に基づいている。

④ コミュニティスクールによる「地域総がかり」の教育推進

全市共通の教育理念（たくましい磐田人の育成）を土台としつつも、10の各学府がそれぞれの地域特性や歴史・文化、自然環境、子どもたちの課題に応じた独自の「グランドデザイン」や「重点カリキュラム」を設定・運用している。

学校運営協議会を通じて地域住民や保護者が学校運営の当事者として参画し、地域の人材資源や伝統産業などを授業や体験活動に積極的に活用している。これにより、「全市一律の軸」を保ちながらも「地域ごとの自主性と地域性」を最大限に発揮した、地域ぐるみの教育活動が根付いている。

3．行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

今回の視察を通じて、小学校と中学校の接続を単なる「点と点をつなぐ連携」にとどめず、「9 年間の一連の教育課程として見通す」という視点の重要性を改めて認識した。

長浜市においては、これまで進められてきた小中連携や不登校支援などの取組をしっかりと後押し・支援しつつ、磐田市の先進事例から学び、今後の政策検討に向けて以下の 3 点を推進・反映していくことが望ましいと考える。

① 小中学校教育の連続性確立による「中 1 ギャップ」と不登校への対応

本市においても、進学に伴う環境変化や不登校児童生徒の増加は重大な課題であり、「学びの多様化学校」の設置をはじめとする居場所づくりや従来の引き継ぎ等に意欲的に取り組まれている点を高く評価し、今後も支援していく。

一方で、学校間の情報共有や指導の連続性というソフト面においては、さらなる深化が求められている。

- 情報共有の高度化（リアルタイム化）：

従来の年度末の単なる申し送りにとどまらず、ICT 等を活用して学習履歴、生活指導、配慮事項などを小中の教員間でリアルタイムかつ組織的に共有・活用でき

る仕組みを新たに構築する。

- ９年間を見通した「一貫カリキュラム」の研究・導入：

小中学校で分断されがちな教科・道徳・特別活動等の学びの接続性を整理し、発達段階に応じた ９ 年間一貫の系統的な指導体制・カリキュラムの編成に向けた検討・導入を進めていく。

② 長浜の豊かな地域資源を生かしたコミュニティスクールの質の向上と発展

本市においては、すでに全小中学校でコミュニティスクール（学校運営協議会）が導入されており、地域の歴史・文化や琵琶湖の環境学習、まちづくり協議会等との連携が活発に行われている点を高く評価し、今後もその活動を後押し・支援していく。

一方で、地域資源の活用を「単発の体験イベント」で終わらせず、より持続的・組織的な学びへと発展させるための質の向上が求められている。

- 「地域独自カリキュラム」の体系的導入：

市全体の教育方針を共有した上で、各学区・地域の強みや伝統を盛り込んだ独自の「重点カリキュラム」を ９ 年間の教育課程の中に体系的に位置づけ、子どもたちがより一層地域に誇りと愛着を持てる教育を推進する。

- 学校と地域の「対等な協働体制」への深化：

地域住民が単なる「学校の支援者・お手伝い」にとどまらず、学校運営協議会を通じて学校経営の課題を共有し、共に対等な立場で教育方針や地域連携策を企画・推進できる「真のパートナーシップ」へコミュニティスクールの機能をさらに深めていく。

③ 本市の地域特性・広大な市域を踏まえた「長浜型小中一貫教育」の構築

本市においても、児童生徒数の減少に伴う「学校の適正規模・適正配置」に向け、地域住民や保護者、教育関係者との対話（熟議）を丁寧に進められている点を高く評価し、今後も地域に寄り添った施策の推進を後押ししていく。

一方で、本市は中心市街地から北部・中山間地域まで広大な市域を持ち、地域ごとに学校規模や通学環境、地域コミュニティの状況が大きく異なる。単なる施設の配置換えにとどまらず、磐田市の取組を参考に以下の視点を新しく計画へ反映させていくべきである。

- 地域特性に応じた「独自モデル（教育ブロック）」の検討：

磐田市の「10 学府」といった固定的な枠組みをそのまま当てはめるのではなく、本市の多様な生活圏や地域性に即した柔軟な「小中一貫教育ブロック体制」を模索する。

- 「学びの連続性」と「地域維持」を軸とした適正規模化の推進：

学校の統廃合や再編を検討する際、建物年数や効率性といったハード面の基準だけでなく、「子どもたちの 9 年間の学びの質と連続性」や「地域コミュニティの維持・活性化」といったソフト面の価値を最優先の判断基準として位置づける。

- 「持続可能な長浜の教育環境」に向けた継続的な対話：

教育委員会、学校現場、保護者、自治会、地域住民が共に熟議を深め、学校再編と一貫教育を一体的に捉えた「長浜型小中一貫教育」の形成に注力していく。

【総括・所感】

磐田市の取組において最も印象的であったのは、制度や組織といった「形」を整えること自体が目的ではなく、「子どもたちをいかに育てるか」「地域をいかに次世代へつなぐか」という未来を見据えた明確なビジョンが、教員・行政・地域住民の間で深く共有され、日々の実践へと落とし込まれていた点である。

本市が「学校の適正規模・適正配置」という大きな転換期を迎えている今こそ、単に「施設をどう配置・統廃合するか」という統合・効率化の議論にとどまることなく、「子どもたちにとって真に望ましい 9 年間の学びと生活環境とは何か」という根幹の問いに立ち返る必要がある。

本市がこれまで推進してきた「不登校支援」や「全校でのコミュニティスクール設置」などの意欲的な取組についてはしっかりと市を後押し・支援しつつ、今回の視察で得た「9 年一貫のカリキュラム設計」「リアルタイムな情報共有」「地域特性に応じた教育ブロックの形成」といった先進的な知見を精査する。そして、長浜市の豊かな歴史・文化・自然・人財という強みを最大限に生かした「長浜型小中一貫教育」および「コミュニティスクールの深化」の実現に向け、必要に応じて具体的な政策提言を積極的に行い、本市教育の質的向上と施策化を強力に推進していく。

❷　東京都武蔵野市「学校給食を核とした食育の推進について」

1. 視察の目的

本視察は、東京都武蔵野市における「学校給食を核とした食育の推進」および「武蔵野市立学校給食 桜堤調理場」の施設整備経過、運営体制、安全・安心な給食提供の取組、地域と連携した食育推進策について調査することを目的として実施した。



武蔵野市は、豊かな歴史や湧水文化を有するとともに、商業・文化・芸術が

調和した首都圏を代表するコンパクトシティである。同市では、こうした魅力ある都市環境のもと、子どもたちの健やかな成長を支える学校給食を重要な教育活動の一環として位置づけている。

単に給食を提供するだけでなく、食育の拠点や地域の防災拠点としても機能させる武蔵野市の先進的な取組を学び、本市における学校給食の充実と食育施策の推進に寄与することを目的とした。

2. 視察の内容

(1)武蔵野市立学校給食 桜堤調理場の概要と整備経過

桜堤調理場は、児童生徒数の増加への対応に加え、同市給食の最大の特色である「厳選食材を生かした手作り調理」を将来にわたり安定的・継続的に提供するために整備された最新の給食センターである。

最新の「学校給食衛生管理基準」に完全準拠し、安全・安心な給食提供はもちろんのこと、高い防災機能や地域に開かれた食育機能、さらには周辺環境との調和にも配慮した 3 階建ての複合的施設となっている。

階層別の主な機能

1 階: 調理室(下処理・加熱調理・配食等)
2 階: 事務室、見学者ホール、地域食育ステーション、食育実習ゾーン
3 階: 食器洗浄スペース、食物アレルギー対応専用調理室

整備の経緯

平成 29 年 3 月: 学校給食施設検討委員会を設置
平成 29 年 9 月: 基本計画を策定
平成 30 年 1 月～令和元年 11 月: 基本設計・実施設計
令和 2 年 3 月～令和 3 年 7 月: 本体工事の実施
令和 3 年 8 月 30 日: 給食提供を開始
令和 4 年 3 月: 旧施設解体および周辺整備完了

(2)調理場の 5 つの特徴と主要な取組

① 安全・安心な手作り給食の継承と安定運用

武蔵野市の給食指針に基づき、安全性と鮮度を厳選した食材を使用。「素材本来の味」を活かした手作り調理を徹底できるよう最新設備を整備している。運営面では、市が設立した「公益財団法人武蔵野市給食・食育振興財団」に委託することで、市の教育方針に沿った質の高い給食を安定的・継続的に提供する体制を確立している。

② 衛生管理の徹底と働く環境（安全衛生）の向上

「学校給食衛生管理基準」に基づき、食材受け入れ・下処理・調理・洗浄などの作業区域（ゾーニング）を厳格に分離。作業の細分化に伴い、調理や洗浄を補助する短時間勤務職員枠を設け、地域住民からスタッフを積極雇用している。また、全館に空調設備を完備し、衛生面だけでなく調理従事者の熱中症予防など労働環境の改善にも配慮している。

③ 災害時における地域の食の支援拠点（防災機能）

施設自体が高い耐震性を有し、災害時には市内避難所への炊き出し支援ができる防災拠点を兼ね備えている。米や調味料の備蓄庫、大型受水槽、非常用発電機、プロパンガス対応の調理釜等を完備しており、有事の際にも地域の「食」を守る構造となっている。

④ 地域に開かれた食育機能の充実

ガラス越しに調理現場を見学できる「見学者ホール」に加え、体験型イベントが可能な「地域食育ステーション」や「食育実習ゾーン」を併設。児童生徒への教育効果にとどまらず、地域住民や保護者を巻き込んだ食育活動や情報発信の拠点として積極的に活用されている。



⑤ 周辺環境との調和と環境負荷軽減

太陽光発電や省エネ設備の導入による環境負荷軽減を推進。近隣の玉川上水などの豊かな景観に配慮した外観デザインを採用するとともに、防音・防臭対策を徹底し、地域住民との共生を図っている。



3. 行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

今回の武蔵野市行政視察を通じ、学校給食は単なる食事の提供にとどまらず、子どもたちの健やかな体を育み、食への感謝や地域文化を学ぶ重要な教育活動であることを再認識した。武蔵野市の先進事例を踏まえ、本市の施策および今後の施設整備に向けて、以下の通り「既存施策のさらなる支援・強化」と「新規施策の導入・反映」の二軸で取り組んでいくべきである。

（1）長浜市がすでに取り組んでいる施策への「さらなる支援・強化」

本市ではすでに地域資源を活かした食育や地産地消の推進に意欲的に取り組ん

でいる。これら市独自の強みや現場の努力については高く評価し、今後も施策が安定・発展するよう議会としても強力に支援していく。

① 地元食材（滋賀県産・長浜産）を活用した地産地消の推進支援

本市では、地場の米や旬の野菜、琵琶湖の魚介類、県産小麦 100%の給食用パンなどの導入を進めている。食材価格が高騰する中でも品質や安全性を落とすことなく、安定的に手作り給食を提供できるよう、生産者や給食現場への支援・適切な予算措置を後押ししていく。

② 郷土の食文化や地域資源を生かした食育の継承

「長浜の食」や湖北地域に根付く伝統的な食文化を学ぶ食育指導について、今後も栄養教諭や学校現場と連携し、子どもたちが地元の農水産業や食文化に誇りを持てる環境整備を継続して支援する。

（2）武蔵野市の取組から学び、長浜市へ「新たに反映・導入すべき課題」

武蔵野市の施設整備や先進的な運用から学び、本市においてまだ十分に取り組めていない、あるいは今後の施設改修・統合再編に向けて新しく反映すべき課題は以下の通りである。



③ 給食施設を「地域に開かれた多目的な食育・交流拠点」へ発展させる仕組みづくり

本市においても、給食センターでの施設見学や市民向けの一般開放・試食会などの取組が定期的に行われており、これらの啓発活動については今後も継続・強化を支援していく。

一方で、現在の給食施設は「調理・配送」という単一機能が中心であり、市民や子どもたちが日常的に立ち寄り、体験や交流ができる常設のスペースまでは備わっていない。

武蔵野市では、あらかじめ「地域食育ステーション」等の多目的スペースを設計段階から盛り込み、施設見学や情報発信にとどまらず、不登校児童生徒への居場所・給食提供（スマイル給食）など、時代のニーズに応じた柔軟な地域開放を行っている。

本市においても、将来の給食施設の整備や再編・改修にあたっては単なる調理施設にとどめず、常設の見学・食育多目的スペースを盛り込み、学校・家庭・地域が一体となって子どもを多角的に支える拠点として整備することを検討・反映していく。

④ 給食施設の本格的な「防災拠点（炊き出し支援拠点）化」



平常時の給食提供機能にとどまらず、有事の際に避難所等へ大量の食事提供や炊き出し支援が行えるよう、非常用電源・受水槽・燃料（プロパンガス等）・食材備蓄などの整備状況を再点検し、災害時の給食施設活用マニュアルや体制を新たに策定・強化する。

⑤ 調理従事者の「労働環境改善（全館空調等の拡充）」と衛生管理の更なる強化

本市においてもドライシステムの導入や衛生管理基準に基づく作業区域の分離（ゾーニング）など、安全・安心な給食提供に向けた現場の改善が進められている。

一方で、近年の記録的な猛暑に対し、現場では高温下での作業が大きな課題となっている。武蔵野市のように調理場全体への冷暖房（全館空調）設備を整え、調理に従事するスタッフの安全衛生・労働環境を抜本的に改善する取組は、持続可能な給食事業の維持や人材確保の観点からも極めて重要である。

今後の給食センターの改修や施設再編計画においては、最新の衛生管理の徹底に加え、調理室内の全館空調設備の導入・更新を優先的な検討課題として明記し、労働環境の向上を強力に推進していく。

3．行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

今回の視察を通じ、学校給食は単なる食事の提供ではなく、子どもたちの健やかな体を育み、食への感謝や地域文化を学ぶ重要な教育活動であることを再認識した。長浜市における今後の施策や施設整備に向けて、以下の 5 点を反映していくべきと考える。

① 安全・安心で質の高い「地産地消型給食」の推進

本市の豊富な地元農産物や琵琶湖の魚介類、旬の食材をさらに積極的に導入し、素材の味を生かした手作り給食を推進する。同時に、これを安定的に提供できる調理体制の整備や、現場を支える調理人材の確保・育成に努める。

② 長浜の地域資源を生かした食育の展開

米・野菜・琵琶湖の水産物など、長浜ならではの豊かな食材や伝統の食文化を教材として活用。食を通じて子どもたちが地域の農業・水産業や食文化への理解と誇りを深められるよう、体系的な食育プログラムを充実させる。

③ 学校・家庭・地域が一体となった「地域密着型食育」の構築

武蔵野市の「地域食育ステーション」のように、調理場を「地域に開かれた食育の

場」として位置づける視点が極めて有効である。調理場の見学や親子料理教室、生産者との交流イベントなどを通じ、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの食を支える仕組みづくりを検討する。

④ 災害時における給食施設の「防災拠点化」

平時の給食提供だけでなく、有事の際に避難所への炊き出しや食料供給ができる体制を構築することは極めて重要である。本市の給食センターや調理場における非常用電源・水・燃料・食材の備蓄体制を再点検し、防災拠点としての活用計画を策定・強化する。

⑤ 衛生管理の厳格化と調理従事者の職場環境改善

衛生管理区域の徹底した分離（ゾーニング）や、調理場への空調設備導入など、衛生面の確保と現場スタッフの安全衛生・労働環境向上を両立させる取組を推進する。持続可能で質の高い給食事業を維持するためには、働く人の健康を守る環境整備が不可欠である。

【総括・所感】

武蔵野市の「桜堤調理場」は、単なる給食の大量調理施設ではなく、「手作り給食の継承」「衛生管理」「防災機能」「地域連携型食育」が融合した、極めて先進的な複合拠点であった。

長浜市には、広大な農地や琵琶湖の水産資源、脈々と受け継がれてきた豊かな食文化という素晴らしい地域資源が存在する。武蔵野市の「給食施設を核とした地域ぐるみでの食育推進」という理念を参考に、本市においても「学校給食を核とし、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健やかな成長と郷土愛を育む食育施策」の実現に向け、今後の施策展開および施設整備の検討を深めていきたい。

